

平成26年度 第2回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成26年10月30日(木) 13:30~15:00

新庁舎3階 304会議室

出席者(出席委員)

上野会長 前田副会長 尾上委員 岩本委員 清田委員 岡本委員 大畑委員
柳川委員 小幡委員 内田委員 増井委員 石内委員 船水委員

(13名出席)

(事務局)

高梨福祉部長 河野介護保険課長 高梨課長代理 諸伏課長代理 佐藤主管
高橋主管 熱田主査 吉川主事

I 平塚市介護保険運営協議会委員委嘱式

公益を代表する越光正壽副会長の辞任に伴い、その後任として、前田章基氏を運営委員会委員として委嘱する。また、委員から後任の副会長の推薦がなかったため、前田委員を候補者とする事務局案を提示する。事務局案への異議がないため、前田委員を副会長に選任する。

II 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者は1名。

III 議事

報告1 平成25年度介護保険事業の決算について

資料1に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

要介護・要支援認定の申請件数と認定件数に差があるが、死亡者等が含まれているのか。

<事務局>

申請中に被保険者が死亡した場合は、認定件数には反映されない。また、認定結果が年度をまたいで出た場合、次年度の認定件数に反映されるため、このような差が生じている。

《質問・意見》

認定結果に対する不服審査等の件数はどこに含まれるか。

<事務局>

平成25年度については、不服審査の事例はない。認定結果に納得がいかない場合には、不服審査の他に区分変更申請を提案している。このような要介護度の見直しのための区分変更申請は1,032件の中に含まれている。

《質問・意見》

地域支援事業における介護予防事業、任意事業等について説明してほしい。

<事務局>

介護予防事業は、要介護認定非該当の方を含む地域の高齢者に向けて、高齢福祉課が行っている。任意事業については、内訳のとおり介護保険課と高齢福祉課が各事業を行っている。介護保険課では介護相談員事業等を実施している。

《質問・意見》

高齢者の福祉のために、地域包括支援センターや町内福祉村等の関係機関が連携していくような取り組みをしてほしい。

<事務局>

各機関が連携するために地域ケア会議等を開催している。また、第6期の介護保険事業計画でも検討していきたいと考えている。

《質問・意見》

保険料の徴収状況について、特別徴収と普通徴収の人数の割合はどうなっているか。

<事務局>

特別徴収で52,622人（84.1%）、普通徴収で9,933人（15.9%）となっている。

報告2 平成26年度介護保険事業の施行状況について

資料2に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

平塚市内の訪問看護事業所について、現在56か所指定登録されているとのことだが、実際にサービス提供している事業所はそれより少ない。

<事務局>

給付実績等から、実際にサービス提供しているのは約15事業所と把握している。ここでは神奈川県で指定されている件数を報告している。

《質問・意見》

資料の保険料の所得段階別被保険者割合について、基準段階が示されているとわかりやすい。

<事務局>

配付した介護保険ガイドブックを参照されたい。

議案1 地域密着型サービス事業所の指定更新について

※非公開案件

議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条 ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、議案1は非公開とする。

その他

事務局からの報告

- ・平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計〔第6期〕）の策定にかかるパブリックコメントの実施について

《質問・意見》

特になし。

次回の運営協議会の開催は、12月16日（火）を予定している。

V 閉会